

平成 26 年 度

会津若松市 一般会計  
特別会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松市基金運用状況審査意見書

会津若松市監査委員

# 会津若松市一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書

## 目 次

### 決算審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の意見	
(1) 概況	
ア 一般会計	1
イ 特別会計(水道事業会計を除く)	2
(2) 審査結果についての個別意見	
ア 財政収支について	3
イ 財政指標について	4
ウ 市債について	4
エ 債権管理について	6
オ 公金(資金)管理について	8
カ 特別会計について	8
キ まとめ	11
6. 審査の概要	14
7. 一般会計	17
8. 財政分析	25
9. 特別会計	26
国民健康保険特別会計	27
湊町簡易水道事業特別会計	29
西田面簡易水道事業特別会計	30
観光施設事業特別会計	31
下水道事業特別会計	33
地方卸売市場事業特別会計	35
扇町土地区画整理事業特別会計	36
農業集落排水事業特別会計	37
介護保険特別会計	38
個別生活排水事業特別会計	40
三本松地区宅地整備事業特別会計	41
後期高齢者医療特別会計	42

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
  - 「－」……該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
  - 「0.0」……数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
  - 「△(数値)」……負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

# 決算審査意見書

## 1. 審査の対象

平成 26 年度会津若松市一般会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市下水道事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算  
平成 26 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 2. 審査の期間

平成 27 年 6 月 12 日から平成 27 年 8 月 5 日

## 3. 審査の方法

審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

## 4. 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

## 5. 審査の意見

決算の概況及び審査結果についての個別意見は次のとおりである。

### (1) 概況

#### ア 一般会計

一般会計の収支については、歳入総額 50,280,523,869 円（前年度比 3.2%増）、歳出総額 49,063,013,355 円（前年度比 4.6%増）となり、歳入歳出差引額（形式収支）は 1,217,510,514 円（前年度比 32.0%減）となった。

**実質収支**は翌年度へ繰り越すべき財源 71,721,470 円を差し引くと 1,145,789,044 円（前年度比 34.4%減）の黒字となり、**単年度収支**は 599,958,471 円の赤字となった。

また、財政調整基金 350,842,290 円を積み立て、地方債の繰上償還 447,998,000 円を行い、**実質単年度収支**については、198,881,819 円の黒字となった。

歳入については、前年度と比較すると 1,570,538,493 円の増となっており、これは主として、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金約 2 億 4,609 万円の増、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等による国庫支出金約 2 億 3,198 万円の増、学校施設耐震化事業及び鶴城小学校建設事業等に伴う市債 7 億 6,220 万円の増、地域の元気臨時交付金基金繰入金等による繰入金約 9 億 6,819 万円の増及び繰越金約 8 億 4,093 万円の減等によるものである。

歳出については、前年度と比較すると 2,143,130,432 円の増となっており、これは主として、臨時福祉給付金、子育て臨時特例給付金給付事業等による民生費約 16 億 9,004 万円の増、農地集積協力金交付金等による農林水産業費約 4 億 180 万円の増、学校施設耐震化事業及び鶴城小学校建設事業等による教育費約 9 億 9,403 万円の増、雪害対策費等災害復旧費約 4 億 815 万円の増及び地域の元気臨時交付金基金積立金等の減による総務費約 14 億 8,840 万円の減等によるものである。

### 一般会計決算収支の状況

(単位：円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳入決算額 (A)	50,280,523,869	48,709,985,376	1,570,538,493	3.2
歳出決算額 (B)	49,063,013,355	46,919,882,923	2,143,130,432	4.6
形式収支 (C)=(A)-(B)	1,217,510,514	1,790,102,453	△572,591,939	△32.0
翌年へ繰り越すべき財源 (D)	71,721,470	44,354,938	27,366,532	61.7
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,145,789,044	1,745,747,515	△599,958,471	△34.4
単年度収支	△599,958,471	△875,231,847	275,273,376	—
実質単年度収支	198,881,819	△520,814,151	719,695,970	—

#### イ 特別会計(水道事業会計を除く)

**特別会計の収支**については、歳入総額 31,610,211,642 円（前年度比 1.7%増）、歳出総額 30,985,737,999 円（前年度比 1.5%増）となり、歳入歳出差引額（**形式収支**）は 624,473,643 円（前年度比 9.1%増）となった。

**実質収支**は翌年度へ繰り越すべき財源 14,179,000 円を差し引くと 610,294,643 円（前年度比 9.7%増）の黒字となり、**単年度収支**は 54,206,324 円の黒字となった。

## 特別会計決算収支の状況

(単位：円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳入決算額 (A)	31,610,211,642	31,092,445,277	517,766,365	1.7
歳出決算額 (B)	30,985,737,999	30,519,913,478	465,824,521	1.5
形式収支 (C)=(A)-(B)	624,473,643	572,531,799	51,941,844	9.1
翌年へ繰り越すべき財源 (D)	14,179,000	16,443,480	△2,264,480	△13.8
実質収支 (E)= (C)-(D)	610,294,643	556,088,319	54,206,324	9.7
単年度収支	54,206,324	△57,789,452	111,995,776	—

### (2) 審査結果についての個別意見

- ア 財政収支について
- イ 財政指標について
- ウ 市債について
- エ 債権管理について
- オ 公金(資金)管理について
- カ 特別会計について
- キ まとめ

#### ア 財政収支について

一般会計の収支をみると、まず**形式収支**及び**実質収支**とも黒字であり、過去の収支傾向からみても問題点は見当たらない。

実質収支の黒字幅の指標として用いられる実質収支比率(※1)では、一般的に 3~5%が望ましいとされているが、本市は 3.9%を示し安定している。

**単年度収支**は 599,958 千円の赤字で 2 年連続の赤字となっているが、赤字幅は縮小しており、現時点で特別視すべきものにはなっていない。

今後は、年度ごとに安定した実質収支が確保され、関連して単年度収支の黒字化、改善がされるかどうかその傾向を見守りたい。

**実質単年度収支**は、198,882 千円の黒字となった。

平成 21 年度以降黒字であったが、平成 25 年度には 520,814 千円の赤字に転じたものの、平成 26 年度は、実質的な黒字要素である財政調整基金積立金 350,842 千円と市債の繰上償還金 447,998 千円があるため、再び黒字になったものである。今まで行った減債基金への積立も黒字転換を生み出す要因の一つとなっている。

実質収支及び実質単年度収支はいずれも黒字であり、財政収支は良好である。

※1 実質収支比率=(実質収支額÷標準財政規模)×100

## イ 財政指標について

財政構造の弾力性を判断する指標である**経常収支比率**は、前年度より 0.8 ポイント下が  
り 89.8%となっている。

これは、分母が地方消費税交付金等の増加に伴い増となる一方、分子では公債費等の減  
少に伴う減となっていることが要因であり、前年度よりも改善しているが、依然、財政運  
営の弾力性の面では厳しい状況が続いている。

平成 25 年度をみると全国の類似団体平均値(89.8%)とほぼ同水準であるが、県内各市  
では最も高い数値となっている。比率の低減に向け市税収入の確保と公債費、物件費等の  
固定経費の削減に努められたい。

**実質公債費比率**については、起債許可団体基準である 18%を下回った平成 22 年度以降、  
着実に数値が改善されており、平成 26 年度は前年度を 1.8 ポイント下がり 12.6%となっ  
た。

これは、計算式の分子の構成要素である公債費をはじめ、会津若松地方広域市町村圏整  
備組合における公債費及び土地開発公社からの土地購入に係る支出の減少が主な要因で  
ある。

本比率は改善傾向にあるものの、平成 25 年度決算における全国の類似団体平均値 7.8%  
や県内各市の平均値 11.1%と比較して高く、他団体の平均値を一つの目安としながら公債  
費負担適正化計画の進行管理をしていることは妥当であり、引き続き比率低減に努められ  
たい。

## ウ 市債について

### ① 発行状況及び残高

一般会計の平成 26 年度末市債残高は 41,632,326 千円で、前年度と比較すると  
460,022 千円(1.1%)の減となっている。

発行額は 4,370,400 千円で、前年度と比較すると 762,200 千円(21.1%)の大幅な増  
となっている。

この要因は、学校施設耐震化事業など前年度から繰越された事業の完了に伴う収入  
として発行された分 719,500 千円など市債を財源とする建設事業等が例年より多く実  
施されたことが主なものである。

一方、元金償還では、通常の年賦償還のほかに減債基金を利用して 447,998 千円の  
繰上償還を新たに行っている。

新規発行の内訳をみると、各種建設事業に充当される普通債が 2,156,100 千円(前年  
度比 56.1%の増)、災害復旧債 14,300 千円(47.6%の減)、臨時財政対策債が 2,200,000  
千円(前年度同額)となっている。

市債残高を主な特例的・地方債その他に区分して構成比をみると、臨時財政対策債が47.5%、合併特例債が17.5%、その他が35.0%となっており、臨時財政対策債の残高の伸びが年約10億円程度となっていることから、その存在の大きさが目につく。

## ② 臨時財政対策債

本市のみならず全国レベルで急スピードで増大化している臨時財政対策債について、安全性と対応上の留意点など3つの論点に関する所見を述べる。

一つ目は、臨時財政対策債は、赤字地方債・借金としての性格上、こんなに発行を増やして大丈夫かである。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資不足の対応策のひとつとして平成13年度に創設されたもので、あくまでも地方交付税の代替措置である。

一方で地方債であるため返済の義務を負うが、他の地方債と全く異なる点がある。

それは、国が定める毎年度の地方財政計画の策定方針において「臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する」として、借り手である自治体に対して国が返済について財政保障を明確にしていることである。

したがって、自治体にとっては地方交付税同様に貴重な財源(※2)としての受け入れができるものである。

※2 臨時財政対策債は、決算統計上は、一般財源と同様に使用される財源として「一般財源等」として区分されている。

二つ目は、国における地方交付税措置の保障が将来も大丈夫かである。

平成26年度の国の地方債計画をみると、臨時財政対策債は普通会計で発行を予定する地方債総額に占める割合が52%に達しており、発行の要因別内訳では、過去に発行された臨時財政対策債の元利償還金等に充てる分が実に5割を超え、その金額も増加の一途をたどっている。

「臨時的な財源不足への対応措置」とした臨時財政対策債の制度創設時の趣旨からは想像できない事態となっている。

将来の地方交付税の「先食い」との指摘や行き詰まりへの懸念、とくに地方交付税措置の保障が続くかどうかへの不安は尽きず、全国市長会等が累増する臨時財政対策債について、そのあり方の全面的見直しを国等に要望していることは当然のことである。

この点について、最近、国は一般財源総額の確保に配慮しながら臨時財政対策債を大幅に抑制し、一般財源の質の改善を図るとしており、地方財政健全化の上でその姿勢は首肯できる。

改善できるかどうかは経済成長、景気頼みの面があるが、今後の行方を見守りたい。



三つ目は、発行可能額を全額借入れすべきかどうかである。

臨時財政対策債は、国が示した発行可能額の範囲でどれだけ借入れするかは自治体の裁量となっている。

発行可能となった年度で借入れしなければ、その分の財源がないことになるが、臨時財政対策債は発行するしないにかかわらず、発行可能の全額に対して元利償還金相当額が後年度に交付税措置される仕組みであり、一部を発行しなければ、その分は将来の財源として留保、ストックしているものと変わりが無い。

本市は、下記のとおり平成 22 年度から発行可能額を全額発行せずに抑制に努めてきた経緯にある。(※3)

こうした抑制努力は、市債残高の確実な減少と将来の財源ストックという二つの成果をあげたと理解できるものであり、財政健全化に寄与するものと評価する。

### ※3 臨時財政対策債の発行可能額と実際の発行(借入)状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
発行可能額(①)	3,054,912	2,476,933	2,530,515	2,391,112	2,264,728
発行額(②)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
差額(①-②)	854,912	276,933	330,515	191,112	64,728
執行率(②/①×100)	72.0%	88.8%	86.9%	92.0%	97.1%

## エ 債権管理について

### ① 収入未済額について

一般会計における収入未済額は 619,384 千円で、前年度と比較して 27,739 千円(4.3%)の減となっており、年々減少傾向が続いている。

収入未済額の主なものをみると、市税 448,661 千円をはじめ生活保護費返還金 75,320 千円、保育所負担金 46,072 千円、市営住宅等使用料 26,430 千円及びし尿くみ取り手数料 12,091 千円、この 5 つの収入で収入未済額全体の約 98%を占めている。

収入未済額の減の要因は様々あるが、本市の特徴としては市税徴収率の向上がある。

平成 26 年度の市税徴収率は 96.9%と前年度 96.6%からさらに向上し、その高さは県内各市のトップに位置している。

また、税外収入においても、必要に応じて所管課と納税課の連携による滞納処分が行われており、市税で培った滞納整理のノウハウが活用されている。

## ② 不納欠損処分について

一般会計における不納欠損額は 47,148 千円で、前年度と比較して 49,763 千円 (51.3%) の減で、減の主なものは市税の 41,480 千円である。

不納欠損額については、年ごとに増減の幅はあるものの平成 26 年度に大幅な減となった理由は、前年度までの整理の過程で即時欠損等となる事例が多く見られ不納欠損額が多くなったこと、及び近年の着実な滞納整理の推進により高額滞納件数が少なくなってきたことが挙げられる。

今後も収入未済額の縮減及び不納欠損の適正化に引き続き努められたい。

## ③ 税外収入に係る延滞金の徴収について

税外収入のうち公債権(※4)については、地方自治法において、「分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他の歳入について督促をした場合においては、条例の定めるところにより手数料及び延滞金を徴収することができる」(同法第 231 条の 3 第 2 項)とされている。

本市では、この規定に基づき会津若松市督促手数料及び延滞金条例(昭和 39 年 4 月 1 日施行)を制定しているが、当該条例を根拠として延滞金を徴収した実績が全くない状態が長く続いてきた。

実際に本市の税外収入で延滞金徴収を行っているのは平成 25 年度末では介護保険料だけであり、その徴収根拠はこの条例とは別個の会津若松市介護保険条例の延滞金規定に基づくものである。

もとより、延滞金は、期限内納付の推進及び納付者間の不公平感を抑制する意義があるため条例によって徴収し得るようになっている。

条例で督促手数料及び延滞金の徴収を規定していれば、督促状発行後は原則として双方を徴収しなければならない。

以前の決算審査の意見の中で、後期高齢者医療保険料、下水道事業受益者負担金及び道路占用料の 3 件については、その延滞金徴収の根拠が地方自治法以外の個別の法律及び条例に明記されていることから徴収すべき旨を述べてきたが、市の条例に延滞金徴収の規定があるものは、すべて同様の対応が必要であることは当然である。

このことは、平成 25 年 6 月に延滞金徴収の規定があるすべての条例の一部改正(金額計算の変更)があった際に内在する大きな問題点として市内部で受けとめられ、その後、問題の解消に向けて着実な進展がされており、このことは高く評価したい。

今後、延滞金徴収のマニュアルや減免のあり方、金額計算の電算システムなどに配意し着実な取組みを期待したい。

※4 市が所有する金銭債権は、公法上の債権(公法上の原因(処分)に基づいて発生する債権)と、公営住宅家賃や水道料金など私法上の原因に基づいて発生する私債権に区分される。

## オ 公金(資金)管理について

### ① 歳計現金

各会計の歳出の支払い準備資金の不足に対応するため、会計間の現金運用を日常的に行っており、出納整理期間では年度間運用、さらに全体での資金不足に対応するため財政調整基金及び庁舎整備基金等からの繰替運用を行っている。

平成 26 年度は、特徴として歳計現金の歳入歳出差額の各月残高の不足(赤字)が年全体の月数の半分を占めるに至っており、過去三ケ年の安定した状況より悪化している。

この要因は、国県支出金と市債を財源とする事業が増加し、支出が先行するための資金不足が主なものと考えられるが、その不足分を大半は財政調整基金及び庁舎整備基金からの繰替運用で対応している。

その運用額は、不足月はおおむね 20 億円台、最も不足した 1 月と 2 月は約 71 億円と大きな金額となっている。

また、平成 22 年度以降久しくなかった金融機関からの一時借入を年度末の 3 月 31 日から 2 日間行っている。

今後、資金不足の対応が一層重要になってくるが、公金管理運用の最適化及び金利負担の低減化に配慮されたい。

### ② 基金

基金の現状をみると、年度末は 20 件、残高合計は 9,983,227 千円となり、前年度と比較すると 515,935 千円の減である。

基金の運用にあたっては、少しでも高い金利の定期預金等の預入をすべきであるが、基金について市内金融機関の競争環境は活性化されておらず、見積参加の結果もほとんどが最低利率のレベルとなっている。

また、国債等の債券運用について積極的な検討をすべきと以前指摘した経過にあるが、昨今の国債利回りはかつてないほど低下しており、実際の進展は見られない。

## カ 特別会計について

**国民健康保険特別会計**については、複雑な制度の動きを伴う国保事業広域化への途上であり、先々を読みながらの事業運営となっているが、高齢化による後期高齢者医療制度への移行者の増加等を背景とした国保被保険者の減少により、歳入総額、歳出総額ともに微減となっている。

歳入総額は 13,185,244,571 円、うち国民健康保険税の収入済額は 2,595,504,741 円(前年度比 5.1%減)、現年度分の対調定収納率は 91.7%(前年度比 0.1 ポイント減)、現年度分と滞納繰越分を合わせた対調定収納率は 74.3%(前年度比 0.5 ポイント減)、不納欠損額は、61,851,894 円(前年度比 11.7%増)となっている。

歳出総額は 13,093,991,810 円、うち保険給付費は 8,469,247,938 円(前年度比 2.0%減)と前年度より縮減している。一人当たり医療費が、一般的傾向と同様に本市において

も 312,057 円と前年度比 2.5%の増加が続く中で、被保険者の減少に加え、特定健康診査・保健指導ほか保健事業の努力が、全体保険給付費の伸びを着実に抑制しつつある結果と見ることができる。なお、本市の一人当たり医療費は県内市部では昨年同様 5 位と、比較的低い水準を保っている。

一般会計基準外繰入 119,110,000 円を行う結果となったものの、引き続き受診のデータの高度利用への模索等を含めながら、将来にわたり安定した事業運営となるよう、努力を続けられたい。

**観光施設事業特別会計**については、若松城天守閣入場者が 577,690 人(前年度比 36.2%減)となっており、天守閣入場料は 195,146,588 円(前年度比 32.7%減)となった。また、麟閣観覧者は 41,040 人(前年度比 91.4%減)となっており、麟閣観覧料は、6,637,389 円(前年度比 91.5%減)となった。更に、駐車場有料台数は 168,278 台(前年度比 7.7%減)となっており、駐車場使用料は 43,470,900 円(前年度比 13.6%減)となっている。

麟閣については、屋根等改修工事に伴い 12 月まで観覧が出来なかったとはいえ、いずれの数値も前年度と比較して大きく下回っている。

東日本大震災後、風評被害からの脱却を目標に、平成 26 年度においても各種イベント、観光物産展示等への積極的な出展、モニターツアー、学校訪問や旅行エージェント対策、ホームページをはじめ各種機会をとらえて継続的に実施してきた会津の安全性や多様な魅力の情報発信など、様々な観光復興に向けた取組がなされたところではあるが、大河ドラマ「八重の桜」の放送終了による反動が影響し、上記のような結果となった。

平成 26 年度の特徴として、平成 25 年度の事業収益の大幅な増に伴う若松城整備等基金繰入金等を活用して鶴ヶ城公園東口駐車場公衆トイレ新築工事等のほか本格的な天守閣の魅力アップに繋がる若松城天守閣展示更新及び制作業務委託が実施されている。

今後についても厳しい状況が続くものと予想されるが、会津の安全安心についての情報発信や若松城をはじめとする観光資源を最大限活かし、風評被害の払拭に向けた取組等のさらなる充実に努められたい。

**下水道事業特別会計**については、下水道事業受益者負担金の対調定収納率は、前年度に比べ 3.7 ポイント上昇し 86.2%、収入未済額は 7,952,490 円(前年度比 36.3%減)、不納欠損額は 1,689,920 円(前年度比 40.2%減)となっている。

また、下水道使用料及び手数料の収入未済額は 32,985,287 円(前年度比 2.5%減)、不納欠損額は 1,181,903 円(前年度比 35.4%減)となっている。収入未済額及び不納欠損額はいずれも減少となっている。今後も強制徴収債権である受益者負担金及び使用料の適正な徴収確保に向け徴収事務の効率化と収納体制の充実に取り組まれたい。

農業集落排水事業及び個別生活排水事業とあわせて下水道 3 事業全体における平成 26 年度末時点の市全体人口当たり整備率は 72.2%(前年度比 1.2%増)の整備状況にあるが、下水道事業認可期間における計画的な整備を念頭に、今後も継続して水洗化の普及促進による衛生的な生活環境の確保に努力されたい。

また、平成 27 年 1 月の総務大臣通知により、今まで地方公営企業法の任意適用事業であった下水道事業に対して、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取組期間として公

営企業会計の適用を要請されているところから、事業経営の効率化と将来にわたる安定的な住民サービスの確保を踏まえ、本市にとって望ましい公営企業会計移行への検討について取組を進められたい。

**地方卸売市場事業特別会計**については、卸売業者の取扱高実績が 9,090,614 千円で、平成 24 年から引き続き 100 億円を下回り、市場開設当初の昭和 50 年を除いて過去最低となった。

これは流通圏域である会津地域における人口の減少とコンビニエンスストアの増加などによる小規模小売店舗の低迷、流通経路の多様化による市場経由率の低下などが相まって生鮮食料品の消費量は減少し続けており、取扱量及び取扱金額ともに減少となった。

市場使用料の収入済額は 85,338,138 円で、消費税率引上げに伴い前年度比で 1.5%増となっているが、市場内事業者の経営改善に向けた環境を整えるため平成 25 年度から 3 年間、市場使用料を 4 分の 3 に減額している。

一般会計繰入金 62,701,000 円(前年度比 9.6%増)はこうした市場使用料の減少と施設の改修費の増加に伴い、平成 25 年度から大きく増加の傾向にあるが、国の地方公営企業繰出基準を上回る、いわゆる基準外繰出も発生している。

一方、市場施設使用料の収入未済額は 9,128,247 円(前年度比 2.4%増)、諸収入(光熱水費等徴収金)の収入未済額は 3,588,346 円(前年度比 0.8%増)となっており、いずれも増加の傾向にある。

今後の指定管理者制度導入にあたり、市の業務としての市場経営管理の重要性を再認識し、市場施設使用料等の未納対策に引き続き努力されたい。

**扇町土地区画整理事業特別会計**については、平成 26 年度末時点の事業進捗率は事業費ベースで 89.7%となっており、内訳は、都市計画道路の 100%(全 5 路線整備完了)のほか、建物移転が 94.5%、区画道路の整備が 88.7%、仮換地指定率が 94.9%となっている。面的整備の拡大により良好な住環境と街並みが広がりをみせており、着実に事業が進められている。

同事業については、事業が長期化することのないよう引き続き国県の関係機関や権利者等の事業への理解を基に、事業認可期間の平成 35 年度完了を目指して国庫補助金事業等の導入及び計画的な保留地処分による事業財源の確保に努めながら効率的・効果的な事業推進にあたられたい。

**介護保険特別会計**については、第 5 期介護保険事業計画の最終年度にあたり、次期計画期間を見据えての事業運営年度となった。

歳入総額は 10,459,260,952 円、うち保険料の収入済額は 1,807,948,289 円(前年度比 2.9%増)、現年度分と滞納繰越分を合わせた保険料の対調定収納率が 96.4%(前年度比 0.2 ポイント減)となり、被保険者増のなか、保険料確保努力が続いている。

歳出総額は 10,227,998,255 円、うち保険給付費は 9,528,248,741 円(前年度比 2.7%増)となり、100 億円超えも目前となっている。

団塊の世代が前期高齢者域に到達したことで、以後中長期的に高齢者人口の伸び自体には鈍化傾向が見えてくると見込まれるものの、引き続き若年人口の減少により、高齢

化率は今後も長期にわたり上昇を続け、難しい事業運営が強いられることが予想される。

在宅での各種ケアが連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの成否がまさに問われるところであり、認知症関連事業はじめ地域支援事業が鋭意展開されていると認識するが、いわば未知の領域での取組ともいえる中で、安心できる事業運営に向け、引き続き着実に努力されたい。

## キ まとめ

### ①財政状況等の評価

平成 26 年度は、施政方針において「歳入に見合った歳出構造の堅持」と「公債費負担の適正化」が財政運営の要として明確に位置づけられ、さらに財政収支や市債残高の減など問題視するところは見当たらず、財政状況はおおむね良好で安定している。

財政調整基金は更なる積立がされており、減債基金は前年度から継続した積立とあわせ当該基金を活用して市債の繰上償還が実施されており、平成 26 年度における財政安定の証左のひとつである。

また、公共工事におけるゼロ市債の活用及び予算編成における「汗働・協働・創造枠」の設定は財政運営の弾力化につながるものと評価したい。

このほか、平成 15 年の財政危機の際に一般会計の財源不足に充てるため庁舎整備基金から繰替運用した約 13 億円について当該基金への戻し入れ(償還)が終了したことや公共施設マネジメント基本方針の策定など、総じて平成 26 年度は、財政健全化の歩みのなかでも際立つ成果をあげている。

一方、本市の財政基盤が盤石かどうかをみると、経常収支比率は 89.8%と前年度とほぼ同じで十数年の推移をみても 90%前後に高止まりし、財政の硬直化が続いている。

歳入面で市税や合併算定替終了に伴う減額が始まる地方交付税のいずれも伸びを見込めない現状では、歳出面で義務的経費をはじめ固定経費の抑制に努めるべきである。

財政の弾力性の厳しさは、臨時(政策的)経費の予算化の困難、言い換えれば市民ニーズや行政需要に迅速かつ的確に対応できない事態を招くもので注意されたい。

今までは財政健全化の着実な歩みであったが、これからのまちづくりを展望したとき、財政運営上の課題が多く発生するものと考える。

とくに広域事業である環境センターの中間処理施設の建替え等に伴う経費負担並びに学校施設耐震化など急施を要する事業や合併特例事業など様々な公共施設の建設需要が大きな山を迎えることに伴う財政への影響は避けられない。

とりわけ起債統制は財政にとって、重大な試練といっても過言ではない。

「新規市債発行を公債費の元金償還額以下に抑える」という現在の方針の毎年度達成はより困難さを増すものと推察する。

健全財政を目指す確固とした理念と中長期の展望のもとでの的確な対応をとられたい。

この他職員の定員管理や行政改革との連動、事業の精査に十分な留意が必要であると

ともに、公共施設マネジメントなど時代ニーズに即した経営、財政手法等を積極的に用いることを期待したい。

## ②財政調整基金と減債基金のあり方

地方財政法第7条では、決算剰余金のうち二分の一を下らない金額は基金に積立て又は地方債の繰上償還の財源に充てなければならないとしている。

本市では、平成26年度において、財政規律としてこれを遵守し、しかも政策的に二分の一を超える積立が前年度同様されており、健全な財政運営に資するものとして評価したい。

財政調整基金は、税収や地方交付税等の収入減など不測の事態への対応として、財政上の備え・貯金としていかに必要かは平成15年の財政危機に学んだ最も重要な教訓のひとつである。

基金積立の目標は、標準財政規模の10%相当額を瞬間最高積立額ではなく、毎年度の最低準備額としてキープし、安定した状態をつくることが望ましいと考える。

一方、減債基金は、高い利率の地方債の繰上償還財源としての用途のほか、地方債事業の柔軟な執行にも役立つことを意識して可能な限り活用を図るべきである。

今後、地方債を財源とする大型事業等がどうしても特定時期に集中せざるを得ない場合もありえよう。

その際、地方債残高の減という一方の財政規律も維持しようとするれば、減債基金を用いて繰上償還を行うことにより、その分新たな地方債借入れ枠の確保が可能となる。減債基金を駆使しての地方債事業のコントロールというべきものである。

いずれにしても、財政上の備え、余裕としての両基金のあり方に十分配慮した財政運営を望みたい。

## ③地方公会計改革の促進

地方財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図る趣旨から、平成18年の地方行革新指針において、総務省から新地方公会計モデルによる公会計整備が要請されてから9年が経過した。

今までを振り返ると、財務書類の作成と活用が法的に位置づけされない中途半端な取扱いで推移し、作成様式が全国的にいくつものモデルが存在すること、及び実務上生ずる課題への対応が総務省研究会の検討を経て何年もかけて漸次なされるなど、経過を含め、内容にもどかしさを禁じえないものがあった。

とくに、貸借対照表などの財務書類は理解することが難しく、さらに、このことに起因する内外での関心の薄さと活用の低迷がある。

公会計整備に示された趣旨等の先見性、確かさに比べ、その中味は深刻な課題をもつ制度と言って過言ではない。

ようやくではあるが、国においては、平成26年5月の「今後の地方公会計の整備促

進について」に続き、平成 27 年 1 月には「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を総務大臣通知として地方公共団体に対して行った。

これらの通知には、現在の予算、決算における現金主義、単式簿記を残すこと及びこれを補完する意味で発生主義、複式簿記を採用するという全体像をはじめ、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類作成に関する統一的な基準や作成手順、財務書類活用手引きなどが明確に示されている。

このことは、長年に及ぶ取組の反省と検証を踏まえたものと思料され、前述した多くの課題について解決の展望が拓けるものと、大いに歓迎したい。

地方公会計改革の方向性が具体的に見えてきたこと、本格的な動きが始まったことを受けて、今後、本市における着実かつ円滑、的確な取組を期待する。

地方公会計改革の原点は、財政運営に役立たせること、とくに財政健全化に資するためにあることを忘れてはならない。



## 6. 審査の概要

### 各会計の決算総括

平成26年度の会津若松市一般会計及び特別会計の決算総額は、次のとおりである。

[単位:円]

区分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)
歳入決算総額		81,890,735,511	79,802,430,653	2,088,304,858
内訳	一般会計	50,280,523,869	48,709,985,376	1,570,538,493
	特別会計合計	31,610,211,642	31,092,445,277	517,766,365
歳出決算総額		80,048,751,354	77,439,796,401	2,608,954,953
内訳	一般会計	49,063,013,355	46,919,882,923	2,143,130,432
	特別会計合計	30,985,737,999	30,519,913,478	465,824,521
差引残額		1,841,984,157	2,362,634,252	△ 520,650,095
内訳	一般会計	1,217,510,514	1,790,102,453	△ 572,591,939
	特別会計合計	624,473,643	572,531,799	51,941,844

決算総額を前年度と比較すると、一般会計では歳入で1,570,538,493円、歳出で2,143,130,432円の増、差引残額では572,591,939円の減となっており、特別会計では歳入で517,766,365円、歳出で465,824,521円の増、差引残額では51,941,844円の増となっている。

一般会計及び特別会計合計の差引残額は1,841,984,157円で、前年度2,362,634,252円に比し、520,650,095円の減となっている。

なお、次の決算収支状況のとおり、一般会計及び国民健康保険、湊町簡易水道事業、西田面簡易水道事業、観光施設事業、下水道事業、地方卸売市場事業、扇町土地区画整理事業、農業集落排水事業、介護保険、個別生活排水事業、三本松地区宅地整備事業、後期高齢者医療の12特別会計で剰余金を生じている。

## 決算収支状況表

[単位:円]

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)	単年度収支	
一般会計	50,280,523,869	49,063,013,355	1,217,510,514	71,721,470	(1,745,747,515) 1,145,789,044	△ 599,958,471	
特 別 会 計	国民健康保険	13,185,244,571	13,093,991,810	91,252,761	0	(21,318,080) 91,252,761	69,934,681
	湊町簡易水道事業	5,696,955	3,809,313	1,887,642	0	(2,197,649) 1,887,642	△ 310,007
	西田面簡易水道事業	32,810,499	30,389,086	2,421,413	0	(8,187,700) 2,421,413	△ 5,766,287
	観光施設事業	351,154,041	333,458,434	17,695,607	0	(18,043,589) 17,695,607	△ 347,982
	下水道事業	3,796,496,092	3,712,557,992	83,938,100	11,256,000	(105,027,865) 72,682,100	△ 32,345,765
	地方卸売市場事業	194,833,770	189,301,973	5,531,797	0	(6,326,807) 5,531,797	△ 795,010
	扇町土地区画整理事業	1,624,499,794	1,598,472,299	26,027,495	0	(26,287,304) 26,027,495	△ 259,809
	農業集落排水事業	386,097,173	369,485,639	16,611,534	2,923,000	(10,119,448) 13,688,534	3,569,086
	介護保険	10,459,260,952	10,227,998,255	231,262,697	0	(221,667,061) 231,262,697	9,595,636
	個別生活排水事業	226,647,124	211,550,537	15,096,587	0	(10,160,587) 15,096,587	4,936,000
	三本松地区宅地整備事業	125,590,696	688,317	124,902,379	0	(120,527,561) 124,902,379	4,374,818
	後期高齢者医療	1,221,879,975	1,214,034,344	7,845,631	0	(6,224,668) 7,845,631	1,620,963
	計	31,610,211,642	30,985,737,999	624,473,643	14,179,000	(556,088,319) 610,294,643	54,206,324
合計	81,890,735,511	80,048,751,354	1,841,984,157	85,900,470	(2,301,835,834) 1,756,083,687	△ 545,752,147	

※ 単年度収支 = 当年度の実質収支 - 前年度の実質収支

実質収支欄( )内金額は、前年度数値を示す。

○ 本市における地方債(市債)の年度末の現在高は次表のとおりである。

## 地方債(市債) 現在高状況表

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)	対前年度比 (%)	
一般会計	41,632,326,003	42,092,347,862	△ 460,021,859	98.9	
特別 会計	下水道事業	18,863,693,718	19,252,629,477	△ 388,935,759	98.0
	地方卸売市場事業	158,763,865	182,240,406	△ 23,476,541	87.1
	扇町土地区画整理事業	5,252,085,930	5,685,164,746	△ 433,078,816	92.4
	農業集落排水事業	2,487,861,763	2,516,962,701	△ 29,100,938	98.8
	個別生活排水事業	842,138,361	788,954,004	53,184,357	106.7
	計	27,604,543,637	28,425,951,334	△ 821,407,697	97.1
合計	69,236,869,640	70,518,299,196	△ 1,281,429,556	98.2	

## 普通会計市債残高表

[単位:千円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)	対前年度比 (%)
普通会計	46,900,752	47,779,486	△ 878,734	98.2

※ 市債残高の適正水準は、一般的に標準財政規模の1.5倍とされており、平成26年度は43,660,587千円である。

## 7. 一般会計

### (1) 決算収支状況

一般会計の歳入決算額は次表のとおり50,280,523,869円、歳出決算額は49,063,013,355円であり、決算額を前年度と比較すると、歳入で1,570,538,493円(3.2%)、歳出で2,143,130,432円(4.6%)といずれも増となっている。

実質収支は、1,145,789,044円の黒字であるが、前年度と比較すると599,958,471円の減となっている。

単年度収支については、前年度△875,231,847円、当年度△599,958,471円で、比較すると275,273,376円の増となっている。

実質単年度収支は、単年度収支△599,958,471円に財政調整基金積立金350,842,290円及び地方債繰上償還金447,998,000円を加えた額から、基金取崩し額を減じたものであるが、差引198,881,819円の黒字となっている。

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A)－(B)	対前年度比 (%)
歳入	50,280,523,869	48,709,985,376	1,570,538,493	103.2
歳出	49,063,013,355	46,919,882,923	2,143,130,432	104.6
差引残額(形式収支)	1,217,510,514	1,790,102,453	△ 572,591,939	68.0
翌年度へ繰り越すべき財源	71,721,470	44,354,938	27,366,532	161.7
実質収支	1,145,789,044	1,745,747,515	△ 599,958,471	65.6
単年度収支	△ 599,958,471	△ 875,231,847	275,273,376	—
財政調整基金積立金	350,842,290	354,417,696	△ 3,575,406	99.0
地方債繰上償還額	447,998,000	0	447,998,000	—
基金取崩し額	0	0	0	—
実質単年度収支	198,881,819	△ 520,814,151	719,695,970	—

※ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 基金取崩し額

### (2) 歳入

歳入決算状況は、予算現額50,975,550,938円、調定額50,945,320,791円、収入済額50,280,523,869円、不納欠損額47,148,176円、収入未済額619,383,624円であり、収納率(対調定額)は98.7%(前年度98.5%)となっている。

(なお、収入済額には未還付額1,734,878円を含む。)

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

# 款別歳入決算状況表

[単位:円]

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率(%) (C)/(B)		収入済額構成比(%)	
						平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
1 市税	15,322,000,000	15,848,000,972	15,363,111,418	37,937,965	448,660,540	96.9	96.6	30.6	31.6
2 地方譲与税	454,600,000	436,301,007	436,301,007	0	0	100.0	100.0	0.9	0.9
3 利子割交付金	29,800,000	28,847,000	28,847,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
4 配当割交付金	26,200,000	80,419,000	80,419,000	0	0	100.0	100.0	0.2	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	8,500,000	42,301,000	42,301,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
6 地方消費税交付金	1,552,400,000	1,489,753,000	1,489,753,000	0	0	100.0	100.0	3.0	2.5
7 ゴルフ場利用税交付金	18,070,000	15,363,888	15,363,888	0	0	100.0	100.0	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	60,600,000	58,676,000	58,676,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.3
9 地方特例交付金	54,487,000	54,487,000	54,487,000	0	0	100.0	100.0	0.1	0.1
10 地方交付税	10,892,988,000	11,549,673,000	11,549,673,000	0	0	100.0	100.0	23.0	23.6
11 交通安全対策特別交付金	32,000,000	24,166,000	24,166,000	0	0	100.0	100.0	0.0	0.0
12 分担金及び負担金	648,623,000	713,492,795	663,544,892	1,058,437	48,915,393	93.0	90.7	1.3	1.3
13 使用料及び手数料	729,145,000	753,830,689	713,025,168	1,075,078	39,730,443	94.6	94.4	1.4	1.5
14 国庫支出金	8,094,955,000	7,398,704,055	7,398,704,055	0	0	100.0	100.0	14.7	14.7
15 県支出金	3,898,660,000	3,681,672,626	3,681,672,626	0	0	100.0	100.0	7.3	7.2
16 財産収入	71,476,000	73,994,494	72,667,020	0	1,327,474	98.2	98.1	0.1	0.2
17 寄附金	19,312,000	19,314,843	19,314,843	0	0	100.0	100.0	0.0	0.1
18 繰入金	1,361,040,000	1,247,024,636	1,247,024,636	0	0	100.0	100.0	2.5	0.6
19 繰越金	1,790,101,938	1,790,102,453	1,790,102,453	0	0	100.0	100.0	3.6	5.4
20 諸収入	1,173,593,000	1,268,796,333	1,180,969,863	7,076,696	80,749,774	93.1	92.6	2.3	2.3
21 市債	4,737,000,000	4,370,400,000	4,370,400,000	0	0	100.0	100.0	8.7	7.4
歳入合計	50,975,550,938	50,945,320,791	50,280,523,869	47,148,176	619,383,624	98.7	98.5	100.0	100.0

○ 市税収入は15,363,111,418円で、前年度に比し13,154,867円(0.1%)の減となっている。増収となったのは、市民税の法人分15,609,472円、固定資産税99,359,930円、軽自動車税8,970,806円であり、減収となったのは、市民税の個人分63,767,767円、市たばこ税55,501,458円、入湯税17,825,850円である。

## 市税収入 前年度比較表

[単位:円]

区分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)	
1 市 税	市民税	個人	5,164,465,452	5,228,233,219	△ 63,767,767	98.8
		法人	1,286,300,091	1,270,690,619	15,609,472	101.2
		計	6,450,765,543	6,498,923,838	△ 48,158,295	99.3
	固定資産税	7,515,611,266	7,416,251,336	99,359,930	101.3	
	軽自動車税	235,834,469	226,863,663	8,970,806	104.0	
	市たばこ税	1,056,073,990	1,111,575,448	△ 55,501,458	95.0	
	入湯税	104,826,150	122,652,000	△ 17,825,850	85.5	
	計	15,363,111,418	15,376,266,285	△ 13,154,867	99.9	

○ 市税収納状況についてみると、調定額に対する収入済額の割合は、本年度96.9%(平成25年度96.6%、平成24年度96.2%、平成23年度95.4%)である。また、収入済額は前年度と比較して減となった。

## 市税収納状況表

[単位:円]

区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
調定額	15,848,000,972	15,916,752,222	15,658,201,310	15,532,987,391
収入済額	15,363,111,418	15,376,266,285	15,063,371,250	14,813,297,615
調定額に対する収入済額割合	96.9%	96.6%	96.2%	95.4%

○ 市税外収入は34,917,412,451円で、前年度に比し1,583,693,360円の増となっている。増収となったものは  
 配当割交付税39,660,000円、地方消費税交付金246,093,000円、地方交付税74,112,000円、分担金及び負  
 担金27,274,375円、国庫支出金231,983,740円、県支出金187,012,400円、繰入金968,190,192円、諸収入  
 34,900,791円、市債762,200,000円の計2,571,426,498円であり、減収となったものは、地方譲与税  
 21,118,997円、利子割交付金2,369,000円、株式等譲渡所得割交付金12,743,000円、ゴルフ場利用税交付  
 金4,256,421円、自動車取得税交付金66,615,000円、地方特例交付金3,493,000円、交通安全対策特別交  
 付金2,701,000円、使用料及び手数料14,483,480円、財産収入10,854,330円、寄附金8,170,114円、繰越  
 金840,928,796円の計987,733,138円である。

## 市税外収入 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
2 地方譲与税	436,301,007	457,420,004	△ 21,118,997	95.4
3 利子割交付金	28,847,000	31,216,000	△ 2,369,000	92.4
4 配当割交付金	80,419,000	40,759,000	39,660,000	197.3
5 株式等譲渡所得割交付金	42,301,000	55,044,000	△ 12,743,000	76.8
6 地方消費税交付金	1,489,753,000	1,243,660,000	246,093,000	119.8
7 ゴルフ場利用税交付金	15,363,888	19,620,309	△ 4,256,421	78.3
8 自動車取得税交付金	58,676,000	125,291,000	△ 66,615,000	46.8
9 地方特例交付金	54,487,000	57,980,000	△ 3,493,000	94.0
10 地方交付税	11,549,673,000	11,475,561,000	74,112,000	100.6
11 交通安全対策特別交付金	24,166,000	26,867,000	△ 2,701,000	89.9
12 分担金及び負担金	663,544,892	636,270,517	27,274,375	104.3
13 使用料及び手数料	713,025,168	727,508,648	△ 14,483,480	98.0
14 国庫支出金	7,398,704,055	7,166,720,315	231,983,740	103.2
15 県支出金	3,681,672,626	3,494,660,226	187,012,400	105.4
16 財産収入	72,667,020	83,521,350	△ 10,854,330	87.0
17 寄附金	19,314,843	27,484,957	△ 8,170,114	70.3
18 繰入金	1,247,024,636	278,834,444	968,190,192	447.2
19 繰越金	1,790,102,453	2,631,031,249	△ 840,928,796	68.0
20 諸収入	1,180,969,863	1,146,069,072	34,900,791	103.0
21 市債	4,370,400,000	3,608,200,000	762,200,000	121.1
計	34,917,412,451	33,333,719,091	1,583,693,360	104.8

○ 収入未済額は619,383,624円で、前年度に比し27,738,958円の減となっている。

### 収入未済額 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 市税	448,660,540	462,771,998	△ 14,111,458	97.0
12 分担金及び負担金	48,915,393	64,980,145	△ 16,064,752	75.3
13 使用料及び手数料	39,730,443	40,761,034	△ 1,030,591	97.5
16 財産収入	1,327,474	1,620,973	△ 293,499	81.9
20 諸収入	80,749,774	76,988,432	3,761,342	104.9
計	619,383,624	647,122,582	△ 27,738,958	95.7

○ 不納欠損額は47,148,176円で、法令の定めるところによって処分されたものであり、前年度に比し49,762,855円の減となっている。その大部分は市税で占められている。

### 不納欠損額 前年度比較表

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 市税	37,937,965	79,418,048	△ 41,480,083	47.8
12 分担金及び負担金	1,058,437	117,050	941,387	904.3
13 使用料及び手数料	1,075,078	2,163,688	△ 1,088,610	49.7
20 諸収入	7,076,696	15,212,245	△ 8,135,549	46.5
計	47,148,176	96,911,031	△ 49,762,855	48.7



○ 次に財源構成について、自主財源と依存財源をみると、自主財源の歳入総額に対する構成比率は、本年度41.9%で、前年度の42.9%より1.0ポイント下回っている。また、依存財源は、本年度58.1%で、前年度の57.1%より1.0ポイント上回っている。

## 自主財源及び依存財源 前年度比較表

[単位:円]

財源別	款別	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	
自主財源	1 市税	15,363,111,418	30.6	15,376,266,285	31.6	△ 13,154,867	99.9
	12 分担金及び負担金	663,544,892	1.3	636,270,517	1.3	27,274,375	104.3
	13 使用料及び手数料	713,025,168	1.4	727,508,648	1.5	△ 14,483,480	98.0
	16 財産収入	72,667,020	0.1	83,521,350	0.2	△ 10,854,330	87.0
	17 寄附金	19,314,843	0.0	27,484,957	0.0	△ 8,170,114	70.3
	18 繰入金	1,247,024,636	2.5	278,834,444	0.6	968,190,192	447.2
	19 繰越金	1,790,102,453	3.6	2,631,031,249	5.4	△ 840,928,796	68.0
	20 諸収入	1,180,969,863	2.4	1,146,069,072	2.3	34,900,791	103.0
	計	21,049,760,293	41.9	20,906,986,522	42.9	142,773,771	100.7
依存財源	2 地方譲与税	436,301,007	0.9	457,420,004	0.9	△ 21,118,997	95.4
	3 利子割交付金	28,847,000	0.0	31,216,000	0.1	△ 2,369,000	92.4
	4 配当割交付金	80,419,000	0.2	40,759,000	0.1	39,660,000	197.3
	5 株式等譲渡所得割交付金	42,301,000	0.1	55,044,000	0.1	△ 12,743,000	76.8
	6 地方消費税交付金	1,489,753,000	3.0	1,243,660,000	2.5	246,093,000	119.8
	7 ゴルフ場利用税交付金	15,363,888	0.0	19,620,309	0.0	△ 4,256,421	78.3
	8 自動車取得税交付金	58,676,000	0.1	125,291,000	0.3	△ 66,615,000	46.8
	9 地方特例交付金	54,487,000	0.1	57,980,000	0.1	△ 3,493,000	94.0
	10 地方交付税	11,549,673,000	23.0	11,475,561,000	23.6	74,112,000	100.6
	11 交通安全対策特別交付金	24,166,000	0.0	26,867,000	0.1	△ 2,701,000	89.9
	14 国庫支出金	7,398,704,055	14.7	7,166,720,315	14.7	231,983,740	103.2
	15 県支出金	3,681,672,626	7.3	3,494,660,226	7.2	187,012,400	105.4
21 市債	4,370,400,000	8.7	3,608,200,000	7.4	762,200,000	121.1	
計	29,230,763,576	58.1	27,802,998,854	57.1	1,427,764,722	105.1	
合計	50,280,523,869	100.0	48,709,985,376	100.0	1,570,538,493	103.2	

(3) 歳 出

歳出決算状況は次表のとおりであるが、予算現額50,975,550,938円、支出済額49,063,013,355円、翌年度繰越額919,082,470円、不用額933,455,113円で、その執行率は96.2%と前年度の執行率93.7%より2.5ポイント上回っている。

款別歳出決算状況表

[単位:円]

区分	予算現額	支出済額	執行率(%)		構成比(%)		翌年度繰越額	不用額
			平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度		
1 議会費	431,318,000	424,404,511	98.4	98.5	0.9	0.9	0	6,913,489
2 総務費	6,198,229,000	6,013,827,460	97.0	98.3	12.3	16.0	64,050,000	120,351,540
3 民生費	18,789,441,000	18,252,337,033	97.1	94.8	37.2	35.3	341,154,000	195,949,967
4 衛生費	3,279,162,200	3,145,690,723	95.9	94.6	6.4	6.3	26,000,000	107,471,477
5 労働費	81,872,000	77,584,748	94.8	98.2	0.2	0.1	0	4,287,252
6 農林水産業費	1,733,461,884	1,573,403,318	90.8	91.9	3.2	2.5	117,696,000	42,362,566
7 商工費	2,174,416,680	2,019,771,238	92.9	96.8	4.1	4.6	87,213,000	67,432,442
8 土木費	4,737,194,774	4,434,006,394	93.6	88.5	9.0	9.5	153,436,125	149,752,255
9 消防費	1,740,809,000	1,694,327,912	97.3	98.6	3.4	3.4	41,681,520	4,799,568
10 教育費	5,272,096,400	5,024,085,776	95.3	80.5	10.2	8.6	64,000,485	184,010,139
11 災害復旧費	1,055,237,000	1,031,085,716	97.7	96.5	2.1	1.3	23,851,340	299,944
12 公債費	5,391,508,000	5,372,488,526	99.6	99.4	11.0	11.5	0	19,019,474
13 予備費	90,805,000	0	0.0	0.0	—	—	0	90,805,000
計	50,975,550,938	49,063,013,355	96.2	93.7	100.0	100.0	919,082,470	993,455,113

※ 翌年度繰越額は、継続費通次繰越額45,481,825円、繰越明許費709,751,000円、事故繰越額163,849,645円で内訳は次のとおりである。

○ 継続費通次繰越

- ・土木費(城前団地建設事業) 38,890,000円
- ・教育費(鶴城小学校校舎等建設事業) 485円
- ・災害復旧費(文化施設過年災害復旧事業) 6,591,340円

○ 繰越明許費

- ・総務費(企画諸費 他) 64,050,000円
- ・民生費(待機児童解消加速化プラン関連事業 他) 341,154,000円
- ・農林水産業費(水田利活用推進事業 他) 111,914,000円
- ・商工費(商業地域活性化事業 他) 87,213,000円
- ・土木費(建築確認に要する経費) 24,160,000円
- ・教育費(児童生徒育成図書券交付事業 他) 64,000,000円
- ・災害復旧費(過年災害復旧事業) 17,260,000円

○ 事故繰越し

- ・衛生費(給水施設等整備事業) 26,000,000円
- ・農林水産業費(担い手総合支援事業) 5,782,000円
- ・土木費(都市計画街路事業 他) 90,386,125円
- ・消防費(消防施設整備費) 41,681,520円

○ 性質別歳出の状況は次表のとおりであり、経費を前年度と比較すると、減となったものは、公債費1,286千円、物件費179,309千円、積立金1,216,346千円、投資・出資金・貸付金3,082千円の計1,400,023千円であり、増となったものは、人件費376,448千円、扶助費850,592千円、維持補修費425,656千円、補助費等320,398千円、繰出金116,225千円、投資的経費1,453,834千円の計3,543,153千円である。

## 性質別歳出状況表

[単位:千円]

区分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額		
人件費	7,997,026	16.3	7,620,578	16.2	376,448	104.9	
扶助費	11,325,128	23.0	10,474,536	22.3	850,592	108.1	
公債費	5,372,489	11.0	5,373,775	11.5	△ 1,286	99.9	
小計	24,694,643	50.3	23,468,889	50.0	1,225,754	105.2	
物件費	5,552,467	11.3	5,731,776	12.2	△ 179,309	96.9	
維持補修費	1,160,882	2.4	735,226	1.6	425,656	157.9	
補助費等	5,230,719	10.7	4,910,321	10.5	320,398	106.5	
積立金	829,311	1.7	2,045,657	4.3	△ 1,216,346	40.5	
投資・出資金・貸付金	778,744	1.6	781,826	1.7	△ 3,082	99.6	
繰出金	6,248,088	12.7	6,131,863	13.1	116,225	101.9	
投資的経費	普通建設事業費	4,536,758	9.2	3,041,394	6.5	1,495,364	149.2
	災害復旧事業費	31,401	0.1	72,931	0.1	△ 41,530	43.1
	計	4,568,159	9.3	3,114,325	6.6	1,453,834	146.7
合計	49,063,013	100.0	46,919,883	100.0	2,143,130	104.6	

## 8. 財政分析

### 財政指標

項目	平成26年度	平成25年度	算出基礎
財政力指数	0.604	0.589	基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (3年度平均)
実質収支比率(%)	3.9	6.0	実質収支 ÷ 標準財政規模 × 100
経常収支比率(%)	89.8	90.6	経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源(減税補てん債及び臨時財政対策債を含む) × 100
実質公債費比率(%)	12.6	14.4	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100$ <p>A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)            B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)            C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源            D: 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)            E: 標準財政規模</p> <p>(3年度平均)</p>

※ 普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方自治法等の法律によって規定されているものではないが、地方財政統計学上統一的に用いられる会計区分である。本市の場合、一般会計と扇町土地区画整理事業特別会計のうち、保留地処分に係る事業費を除いたものを合算したものである。

※ 標準財政規模とは、地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模で全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通交付税の算定時に使用されるものである。

◇ 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

#### ①財政力指数

本年度の財政力指数は0.604であり、前年度と比較すると0.015ポイント増となっている。

この数値は地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体である。

#### ②実質収支比率

本年度の実質収支比率は3.9%であり、前年度と比較すると2.1ポイント減となっている。

この数値は、一般的にはおおむね3%～5%が望ましいとされている。

#### ③経常収支比率

本年度の経常収支比率は89.8%であり、前年度と比較すると0.8ポイント減となっている。

この数値は、財政構造の硬直性及び弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源がなく財政の硬直化が進んでいるといえる。

#### ④実質公債費比率

本年度の実質公債費比率は12.6%であり、前年度と比較すると1.8ポイント減となっている。

これは平成18年度から採用された指標であり、地方公共団体における公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

この比率が18%以上の団体については、地方債の発行に際し許可が必要となり、「公債費負担適正化計画」を策定しなければならない。また、早期健全化基準(25%)、財政再生基準(35%)を超えた団体については、財政健全化計画、財政再生計画の内容と実施状況の適否により地方債が制限される。

## 9. 特別会計

国民健康保険のほか、特別会計の決算収支状況は、次表のとおりである。

### 特別会計決算収支状況表

[単位:円]

区分	予算現額	歳入	歳出	差引	予算現額に対する比率(%)	
					歳入	歳出
国民健康保険	13,490,134,000	13,185,244,571	13,093,991,810	91,252,761	97.7	97.1
湊町簡易水道事業	5,757,000	5,696,955	3,809,313	1,887,642	99.0	66.2
西田面簡易水道事業	34,443,000	32,810,499	30,389,086	2,421,413	95.3	88.2
観光施設事業	485,696,000	351,154,041	333,458,434	17,695,607	72.3	68.7
下水道事業	4,031,784,000	3,796,496,092	3,712,557,992	83,938,100	94.2	92.1
地方卸売市場事業	192,773,000	194,833,770	189,301,973	5,531,797	101.1	98.2
扇町土地区画整理事業	1,621,330,480	1,624,499,794	1,598,472,299	26,027,495	100.2	98.6
農業集落排水事業	440,945,000	386,097,173	369,485,639	16,611,534	87.6	83.8
介護保険	10,440,873,000	10,459,260,952	10,227,998,255	231,262,697	100.2	98.0
個別生活排水事業	228,325,000	226,647,124	211,550,537	15,096,587	99.3	92.7
三本松地区宅地整備事業	125,591,000	125,590,696	688,317	124,902,379	99.9	0.5
後期高齢者医療	1,224,886,000	1,221,879,975	1,214,034,344	7,845,631	99.8	99.1
計	32,322,537,480	31,610,211,642	30,985,737,999	624,473,643	97.8	95.9

## [国民健康保険特別会計]

歳入総額13,185,244,571円、歳出総額は13,093,991,810円で、歳入歳出差引残額91,252,761円(前年度21,318,080円)は、翌年度へ繰り越されている。

本年度の歳出における保険給付費の支出額は8,469,247,938円で、平成25年度の8,638,117,195円に対して2.0%の減となり、歳出総額の64.7%(前年度64.4%)を占めている。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 国民健康保険税	2,595,504,741	2,734,994,662	△ 139,489,921	94.9
2 使用料及び手数料	2,565,362	2,555,320	10,042	100.4
3 国庫支出金	3,492,093,347	3,681,287,293	△ 189,193,946	94.9
4 県支出金	785,020,328	797,396,356	△ 12,376,028	98.4
5 療養給付費等交付金	940,784,000	1,009,105,082	△ 68,321,082	93.2
6 前期高齢者交付金	2,685,931,737	2,556,896,018	129,035,719	105.0
7 共同事業交付金	1,463,144,836	1,438,484,497	24,660,339	101.7
8 財産収入	78	79	△ 1	98.7
9 寄付金	500,000	-	500,000	-
10 繰入金	1,148,832,725	1,145,892,445	2,940,280	100.3
10 繰越金	21,318,080	28,032,566	△ 6,714,486	76.0
11 諸収入	49,549,337	38,024,247	11,525,090	130.3
計	13,185,244,571	13,432,668,565	△ 247,423,994	98.2

### [歳出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	305,284,566	292,013,299	13,271,267	104.5
2 保険給付費	8,469,247,938	8,638,117,195	△ 168,869,257	98.0
3 後期高齢者支援金等	1,730,552,978	1,787,881,445	△ 57,328,467	96.8
4 前期高齢者納付金等	1,332,307	1,791,808	△ 459,501	74.4
5 老人保健拠出金	70,053	75,057	△ 5,004	93.3
6 介護納付金	820,044,432	855,458,367	△ 35,413,935	95.9
7 共同事業拠出金	1,500,810,574	1,577,272,024	△ 76,461,450	95.2
8 保健事業費	122,862,156	114,678,301	8,183,855	107.1
9 準備金積立金	78	79	△ 1	98.7
10 公債費	0	0	0	-
11 諸支出金	143,786,728	144,062,910	△ 276,182	99.8
12 予備費	0	0	0	-
計	13,093,991,810	13,411,350,485	△ 317,358,675	97.6

## 被 保 険 者 状 況 表

区分		平成26年度	平成25年度	対前年度比 (%)
加入状況 (年間平均)	世帯数	19,152世帯	19,677世帯	97.3
	被保険者数	32,435人	33,908人	95.7
療養諸費 (全体)	一人当り医療費	312,057円	304,486円	102.5
	一人当り受診件数	16.18件	15.68件	103.2

本年度の被保険者の平均世帯数は、上表のとおり、19,152世帯で、被保険者数は32,435人となっている。  
また、被保険者一人当りの受診件数は16.18件(前年度15.68件)で、増となっており、一人当りの医療費は312,057円(前年度304,486円)と2.5%の増となっている。

国民健康保険税(後期高齢者支援金分、介護納付金分含む)の収入済額2,595,504,741円は歳入総額の19.7%(前年度20.4%)で、予算現額に対し100.6%(前年度99.2%)の比率となっている。

次に、次表により保険税収入状況を見ると、調定額に対する収入済額は74.3%(前年度74.8%)であり、これを現年度分と滞納繰越分とに区分すると、現年度分91.7%(前年度91.8%)、滞納繰越分20.3%(前年度19.3%)となっており、現年度分で0.1ポイントの減、滞納繰越分で1.0ポイントの増となっている。

また、本年度の不納欠損額は、国民健康保険税61,851,894円で、前年度55,365,101円に比し、6,486,793円の増となっている。収入未済額は、国民健康保険税836,655,621円(現年度分221,414,421円、滞納繰越分615,241,200円)となっており、前年度収入未済額より32,597,235円の減となっている。

## 保 険 税 収 入 状 況 表

[単位:円]

年度	区分	調定額	収入済額	収納率 (%)	不納欠損額	収入未済額
平成 26 年度	現年度分	2,642,597,800	2,423,040,379	91.7	308,000	221,414,421
	滞納繰越分	849,186,456	172,464,362	20.3	61,543,894	615,241,200
	合計	3,491,784,256	2,595,504,741	74.3	61,851,894	836,655,621
平成 25 年度	現年度分	2,799,439,600	2,569,908,035	91.8	352,500	231,810,170
	滞納繰越分	857,473,414	165,086,627	19.3	55,012,601	637,442,686
	合計	3,656,913,014	2,734,994,662	74.8	55,365,101	869,252,856
比較 増 △ 減	現年度分	△ 156,841,800	△ 146,867,656	△ 0.1	△ 44,500	△ 10,395,749
	滞納繰越分	△ 8,286,958	7,377,735	1.0	6,531,293	△ 22,201,486
	合計	△ 165,128,758	△ 139,489,921	△ 0.5	6,486,793	△ 32,597,235

※ 収入済額には、未還付分2,228,000円が含まれている。

## [湊町簡易水道事業特別会計]

歳入総額5,696,955円、歳出総額3,809,313円で、歳入歳出差引残額1,887,642円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料1,534,306円、一般会計繰入金1,965,000円、繰越金2,197,649円である。

一方、歳出総額の内訳は、水道事業費のうち、一般管理費3,329,793円、営繕費479,520円である。なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	1,534,306	1,552,688	△ 18,382	98.8
3 繰入金	1,965,000	2,530,000	△ 565,000	77.7
4 繰越金	2,197,649	1,638,024	559,625	134.2
5 諸収入	0	136	△ 136	—
計	5,696,955	5,720,848	△ 23,893	99.6

### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 水道事業費	3,809,313	3,523,199	286,114	108.1
2 予備費	0	0	0	—
計	3,809,313	3,523,199	286,114	108.1

## 給水状況表

[年度末現在]

区分	給水人口	給水件数	摘要
平成25年度	239人	97件	東田面 61件、下馬渡 36件
平成26年度	232人	94件	東田面 58件、下馬渡 36件
増減	△7人	△3件	



## [西田面簡易水道事業特別会計]

歳入総額32,810,499円、歳出総額30,389,086円で、歳入歳出差引残額2,421,413円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料2,348,239円、繰入金17,704,000円、繰越金8,187,700円、諸収入4,570,560円である。

一方、歳出総額の内訳は、水道事業費のうち、一般管理費2,541,286円、営繕費27,847,800円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	2,348,239	2,473,313	△ 125,074	94.9
3 繰入金	17,704,000	—	17,704,000	—
3 繰越金	8,187,700	9,441,368	△ 1,253,668	86.7
4 諸収入	4,570,560	0	4,570,560	—
計	32,810,499	11,914,681	20,895,818	275.4

### [歳 出]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 水道事業費	30,389,086	3,726,981	26,662,105	815.4
2 予備費	0	0	0	—
計	30,389,086	3,726,981	26,662,105	815.4

## 給水状況表

[年度末現在]

区分	給水人口	給水件数	摘要
平成25年度	230人	62件	西田面 62件
平成26年度	230人	62件	西田面 62件
増減	0人	0件	

## [観光施設事業特別会計]

歳入総額351,154,041円、歳出総額333,458,434円で、歳入歳出差引残額17,695,607円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、事業収入98,172,355円、使用料及び手数料354,580円、財産収入220,617円、寄附金2,771,612円、繰入金169,160,265円、繰越金20,311,589円、諸収入58,700,023円、県支出金1,463,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費33,124,155円、若松城天守閣費182,417,868円、若松城整備費77,326,114円、隣閣費8,264,309円、駐車場費32,325,988円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 事業収入	98,172,355	214,897,205	△ 116,724,850	45.7
2 使用料及び手数料	354,580	344,740	9,840	102.9
3 財産収入	220,617	43,722	176,895	504.6
4 寄附金	2,771,612	3,750,780	△ 979,168	73.9
5 繰入金	169,160,265	—	169,160,265	—
6 繰越金	20,311,589	17,702,028	2,609,561	114.7
7 諸収入	58,700,023	100,211,824	△ 41,511,801	58.6
8 県支出金	1,463,000	—	1,463,000	—
計	351,154,041	336,950,299	14,203,742	104.2

※ 事業収入については、指定管理者制度の導入により、入場料等の収入から基本額(138,700千円+観光振興事業等の業務委託料)を減じた額の90%の収入である。

### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	33,124,155	250,361,988	△ 217,237,833	13.2
2 若松城天守閣費	182,417,868	45,595,747	136,822,121	400.1
3 若松城整備費	77,326,114	19,052,764	58,273,350	405.9
4 隣閣費	8,264,309	702,474	7,561,835	1,176.5
5 駐車場費	32,325,988	925,737	31,400,251	3,491.9
6 予備費	0	0	0	—
計	333,458,434	316,638,710	16,819,724	105.3

- 若松城天守閣については、入場者数を前年度と比較すると、327,641人減少し、入場料収入も94,968,900円の減となっている。

天守閣入場者状況表

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
人数	577,690人	905,331人	△ 327,641人	63.8
金額	195,146,588円	290,115,488円	△ 94,968,900円	67.3

- 麟閣については、観覧者数を前年度と比較すると、438,569人減少し、観覧料収入も71,576,229円の減となっている。

麟閣観覧及び使用状況表

区分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
観覧料	人数	41,040人	479,609人	△ 438,569人	8.6
	金額	6,637,389円	78,213,618円	△ 71,576,229円	8.5
使用料	件数	0件	0件	0件	—
	金額	0円	0円	0円	—
合計	金額	6,637,389円	78,213,618円	△ 71,576,229円	8.5

- 駐車場の利用状況については、利用台数を前年度と比較すると、14,057台減少し、使用料収入も6,821,500円の減となっている。

駐車場利用状況表

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
利用台数	168,278台	182,335台	△ 14,057台	92.3
使用料	43,470,900円	50,292,400円	△ 6,821,500円	86.4

## [下水道事業特別会計]

歳入総額3,796,496,092円、歳出総額3,712,557,992円で、歳入歳出差引残額83,938,100円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金62,509,970円、使用料及び手数料1,624,009,432円、国庫支出金529,390,000円、県支出金9,915,000円、一般会計繰入金655,861,000円、繰越金119,123,865円、諸収入30,686,825円、市債765,000,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、下水道事業費のうち、下水道総務費79,210,467円、下水道建設費1,479,179,942円及び下水道管理費575,995,799円、公債費1,578,171,784円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳入]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	62,509,970	74,231,920	△ 11,721,950	84.2
2 使用料及び手数料	1,624,009,432	1,589,318,535	34,690,897	102.2
3 国庫支出金	529,390,000	337,610,000	191,780,000	156.8
4 県支出金	9,915,000	5,061,000	4,854,000	195.9
5 繰入金	655,861,000	663,716,000	△ 7,855,000	98.8
6 繰越金	119,123,865	193,427,293	△ 74,303,428	61.6
7 諸収入	30,686,825	27,583,504	3,103,321	111.3
8 市債	765,000,000	484,900,000	280,100,000	157.8
計	3,796,496,092	3,375,848,252	420,647,840	112.5

### [歳出]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 下水道事業費	2,134,386,208	1,678,950,881	455,435,327	127.1
2 公債費	1,578,171,784	1,577,773,506	398,278	100.1
3 予備費	0	0	0	—
計	3,712,557,992	3,256,724,387	455,833,605	114.0

収入状況についてみると、次表のとおり調定額に対する収入済額の割合は、分担金及び負担金においては本年度86.6%(前年度82.9%)、使用料及び手数料においては98.0%(前年度97.8%)となっている。

また、収入未済額は40,937,777円で、前年度に比し5,369,047円の減となっているが、この内訳は分担金及び負担金で4,524,490円、使用料及び手数料で844,557円減少している。

## 収入状況表

[単位:円]

区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納 欠損額	収入未済額			収納率(B)/(A)(%)	
				平成26年度	平成25年度	比較増△減	平成26年度	平成25年度
1 分担金及び負担金	72,152,380	62,509,970	1,689,920	7,952,490	12,476,980	△ 4,524,490	86.6	82.9
2 使用料及び手数料	1,657,940,380	1,624,009,432	1,181,903	32,985,287	33,829,844	△ 844,557	98.0	97.8
3 その他	2,109,976,690	2,109,976,690	0	0	0	0	100.0	100.0
計	3,840,069,450	3,796,496,092	2,871,823	40,937,777	46,306,824	△ 5,369,047	98.9	98.5

※ 収入済額には、未還付分236,242円が含まれている。

## 一般会計繰入金の推移

[単位:円・%]

項目	歳入全体額	一般会計繰入金	歳入全体に 占める割合	歳入全体の対 前年度伸率	一般会計繰入金 の対前年度伸率
平成24年度	3,581,835,602	745,164,000	20.8	94.6	73.1
平成25年度	3,375,848,252	663,716,000	19.7	94.2	89.1
平成26年度	3,796,496,092	655,861,000	17.3	112.5	98.8

## [地方卸売市場事業特別会計]

歳入総額194,833,770円、歳出総額189,301,973円で、歳入歳出差引残額5,531,797円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料85,342,638円、一般会計繰入金62,701,000円、繰越金6,326,807円、諸収入40,463,325円である。

一方、歳出総額の内訳は、地方卸売市場事業費159,827,127円、公債費29,474,846円である。  
なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 使用料及び手数料	85,342,638	84,078,951	1,263,687	101.5
2 繰入金	62,701,000	57,215,000	5,486,000	109.6
3 繰越金	6,326,807	2,944,743	3,382,064	214.9
4 諸収入	40,463,325	37,483,094	2,980,231	108.0
計	194,833,770	181,721,788	13,111,982	107.2

### [歳出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 地方卸売市場事業費	159,827,127	145,920,135	13,906,992	109.5
2 公債費	29,474,846	29,474,846	0	100.0
3 予備費	0	0	0	—
計	189,301,973	175,394,981	13,906,992	107.9

## [扇町土地区画整理事業特別会計]

歳入総額1,624,499,794円、歳出総額1,598,472,299円で、歳入歳出差引残額26,027,495円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料49,400円、国庫支出金186,779,000円、一般会計繰入金990,488,000円、繰越金26,366,784円、諸収入53,316,610円、市債367,500,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、土地区画整理事業費のうち、総務管理費104,763,132円及び土地区画整理事業費609,590,734円、公債費884,118,433円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 使用料及び手数料	49,400	42,750	6,650	115.6
2 国庫支出金	186,779,000	194,921,000	△ 8,142,000	95.8
3 繰入金	990,488,000	1,045,961,000	△ 55,473,000	94.7
4 繰越金	26,366,784	17,537,641	8,829,143	150.3
5 諸収入	53,316,610	57,550,111	△ 4,233,501	92.6
6 市債	367,500,000	370,400,000	△ 2,900,000	99.2
計	1,624,499,794	1,686,412,502	△ 61,912,708	96.3

### [歳出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 土地区画整理事業費	714,353,866	719,526,141	△ 5,172,275	99.3
2 公債費	884,118,433	940,519,577	△ 56,401,144	94.0
3 予備費	0	0	0	—
計	1,598,472,299	1,660,045,718	△ 61,573,419	96.3

## 一般会計繰入金の推移

[単位:円・%]

項目	歳入全体額	一般会計繰入金	歳入全体に 占める割合	歳入全体の 対前年度伸率	一般会計繰入金 の対前年度伸率
平成24年度	1,531,239,226	1,046,847,000	68.4	93.6	96.3
平成25年度	1,686,412,502	1,045,961,000	62.0	110.1	99.9
平成26年度	1,624,499,794	990,488,000	61.0	96.3	94.7

## [農業集落排水事業特別会計]

歳入総額386,097,173円、歳出総額369,485,639円で、歳入歳出差引残額16,611,534円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金2,214,000円、使用料及び手数料40,798,065円、国庫支出金42,277,000円、県支出金10,146,000円、一般会計繰入金198,791,000円、繰越金10,119,448円、諸収入51,660円、市債81,700,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、農業集落排水事業費のうち、総務管理費880,500円、建設費149,319,807円及び管理費59,474,640円、公債費159,810,692円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	2,214,000	2,572,500	△ 358,500	86.1
2 使用料及び手数料	40,798,065	39,134,654	1,663,411	104.3
3 国庫支出金	42,277,000	62,500,000	△ 20,223,000	67.6
4 県支出金	10,146,000	15,000,000	△ 4,854,000	67.6
5 繰入金	198,791,000	193,656,000	5,135,000	102.7
6 繰越金	10,119,448	5,875,438	4,244,010	172.2
7 諸収入	51,660	582,680	△ 531,020	8.9
8 市債	81,700,000	91,700,000	△ 10,000,000	89.1
計	386,097,173	411,021,272	△ 24,924,099	93.9

※ 歳入額(386,097,173円)には、未還付分5,021円が含まれている。

### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 農業集落排水事業費	209,674,947	245,780,596	△ 36,105,649	85.3
2 公債費	159,810,692	155,121,228	4,689,464	103.0
3 予備費	0	0	0	—
計	369,485,639	400,901,824	△ 31,416,185	92.2



## [介護保険特別会計]

歳入総額10,459,260,952円、歳出総額10,227,998,255円で、歳入歳出差引残額231,262,697円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、保険料1,807,948,289円、使用料及び手数料356,700円、国庫支出金2,514,263,190円、支払基金交付金2,782,035,000円、県支出金1,474,335,237円、財産収入63,448円、繰入金1,657,378,000円、繰越金221,667,061円、諸収入1,214,027円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費284,964,216円、保険給付費9,528,248,741円、地域支援事業費190,521,502円、基金積立金132,185,229円、諸支出金92,078,567円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 保険料	1,807,948,289	1,757,613,511	50,334,778	102.9
2 使用料及び手数料	356,700	330,200	26,500	108.0
3 国庫支出金	2,514,263,190	2,406,180,562	108,082,628	104.5
4 支払基金交付金	2,782,035,000	2,702,516,000	79,519,000	102.9
5 県支出金	1,474,335,237	1,416,075,817	58,259,420	104.1
6 財産収入	63,448	58,151	5,297	109.1
7 繰入金	1,657,378,000	1,641,764,000	15,614,000	101.0
8 繰越金	221,667,061	215,302,473	6,364,588	103.0
9 諸収入	1,214,027	1,020,117	193,910	119.0
計	10,459,260,952	10,140,860,831	318,400,121	103.1

### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	284,964,216	244,519,227	40,444,989	116.5
2 保険給付費	9,528,248,741	9,276,309,143	251,939,598	102.7
3 地域支援事業費	190,521,502	179,828,776	10,692,726	105.9
4 基金積立金	132,185,229	125,479,578	6,705,651	105.3
5 公債費	0	0	0	—
6 諸支出金	92,078,567	93,057,046	△ 978,479	98.9
7 予備費	0	0	0	—
計	10,227,998,255	9,919,193,770	308,804,485	103.1

保険料収入状況についてみると、調定額に対する収入済額の割合は、96.4%（前年度96.6%）であり、これを現年度分と滞納繰越分とに区分すると、現年度分98.6%（前年度98.7%）、滞納繰越分11.7%（前年度10.9%）である。

また、保険料収入の収入未済額は、50,722,800円（現年度分27,529,600円、滞納繰越分23,193,200円）となっており前年度より3,300,956円の増となっている。

## 保 険 料 収 入 状 況 表

[単位：円]

年度	区分	調定額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
平成26年度	現年度分	1,827,309,700	1,802,413,100	98.6	0	27,529,600
	滞納繰越分	47,381,844	5,535,189	11.7	18,653,455	23,193,200
	合計	1,874,691,544	1,807,948,289	96.4	18,653,455	50,722,800
平成25年度	現年度分	1,776,270,320	1,752,936,920	98.7	0	25,972,600
	滞納繰越分	43,045,775	4,676,591	10.9	16,923,640	21,449,244
	合計	1,819,316,095	1,757,613,511	96.6	16,923,640	47,421,844
比較増△減	現年度分	51,039,380	49,476,180	△ 0.1	0	1,557,000
	滞納繰越分	4,336,069	858,598	0.8	1,729,815	1,743,956
	合計	55,375,449	50,334,778	△ 0.2	1,729,815	3,300,956

※ 収入済額には、未還付分2,633,800円が含まれている。

## [個別生活排水事業特別会計]

歳入総額226,647,124円、歳出総額211,550,537円で、歳入歳出差引残額15,096,587円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、分担金及び負担金6,305,835円、使用料及び手数料37,985,561円、国庫支出金11,528,000円、県支出金3,843,000円、一般会計繰入金83,588,000円、繰越金10,160,587円、諸収入3,236,141円、市債70,000,000円である。

一方、歳出総額の内訳は、個別生活排水事業費のうち、総務管理費575,870円、施設整備費97,266,587円及び施設維持管理費82,508,833円、公債費31,199,247円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	6,305,835	6,755,099	△ 449,264	93.3
2 使用料及び手数料	37,985,561	36,091,457	1,894,104	105.2
3 国庫支出金	11,528,000	14,031,000	△ 2,503,000	82.2
4 県支出金	3,843,000	5,761,000	△ 1,918,000	66.7
5 繰入金	83,588,000	63,444,000	20,144,000	131.8
6 繰越金	10,160,587	14,941,899	△ 4,781,312	68.0
7 諸収入	3,236,141	1,323,393	1,912,748	244.5
8 市債	70,000,000	77,700,000	△ 7,700,000	90.1
計	226,647,124	220,047,848	6,599,276	103.0

※ 歳入額(226,647,124円)には、未還付分25,446円が含まれている。

### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 個別生活排水事業費	180,351,290	182,241,766	△ 1,890,476	99.0
2 公債費	31,199,247	27,645,495	3,553,752	112.9
3 予備費	0	0	0	—
計	211,550,537	209,887,261	1,663,276	100.8

### [三本松地区宅地整備事業特別会計]

歳入総額125,590,696円、歳出総額688,317円で、歳入歳出差引残額124,902,379円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、使用料及び手数料63,135円、繰越金120,527,561円、諸収入5,000,000円である。一方、歳出総額の内訳は、宅地整備事業費688,317円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

#### [歳 入]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 事業収入	0	0	0	—
2 使用料及び手数料	63,135	70,695	△ 7,560	89.3
3 繰越金	120,527,561	121,470,431	△ 942,870	99.2
4 諸収入	5,000,000	5,000,000	0	100.0
計	125,590,696	126,541,126	△ 950,430	99.2

#### [歳 出]

[単位:円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 宅地整備事業費	688,317	6,013,565	△ 5,325,248	11.4
2 予備費	0	0	0	—
計	688,317	6,013,565	△ 5,325,248	11.4

## [後期高齢者医療特別会計]

歳入総額1,221,879,975円、歳出総額1,214,034,344円で、歳入歳出差引残額7,845,631円は、翌年度へ繰り越されている。

歳入総額の内訳は、後期高齢者医療保険料872,401,639円、使用料及び手数料210,500円、一般会計繰入金338,454,155円、繰越金6,224,668円、諸収入4,589,013円である。

一方、歳出総額の内訳は、総務費38,408,882円、後期高齢者医療広域連合納付金1,168,664,594円、諸支出金6,960,868円である。

なお、対前年度決算比較は、次表のとおりである。

### [歳 入]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 後期高齢者医療保険料	872,401,639	851,568,000	20,833,639	102.4
2 使用料及び手数料	210,500	210,200	300	100.1
3 繰入金	338,454,155	299,529,751	38,924,404	113.0
4 繰越金	6,224,668	6,543,867	△ 319,199	95.1
5 諸収入	4,589,013	4,885,447	△ 296,434	93.9
計	1,221,879,975	1,162,737,265	59,142,710	105.1

※ 歳入額(1,221,879,975円)には、未還付分2,427,000円が含まれている。

### [歳 出]

[単位：円]

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 総務費	38,408,882	33,058,479	5,350,403	116.2
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,168,664,594	1,116,997,751	51,666,843	104.6
3 諸支出金	6,960,868	6,456,367	504,501	107.8
4 予備費	0	0	0	-
計	1,214,034,344	1,156,512,597	57,521,747	105.0

# 会津若松市基金運用状況審査意見書

## 目 次

1. 審査の対象 .....	44
2. 審査の期間 .....	44
3. 審査の方法 .....	44
4. 審査の結果 .....	44
5. 審査の意見 .....	44
6. 基金の運用状況 .....	44

# 決算審査意見書

## 1. 審査の対象

平成 26 年度会津若松市板橋好雄奨学資金貸与基金

## 2. 審査の期間

平成 27 年 6 月 12 日から平成 27 年 8 月 5 日

## 3. 審査の方法

審査に付された基金の運用状況調書に基づき、基金の運用が設置の趣旨にそって適正かつ効率的に行われているか、また、計数は正確であるか等の諸点に留意し、関係帳簿及び証拠書類を照合精査し、更に関係職員から説明を聴取し、運用状況について審査を行った。

## 4. 審査の結果

審査に付された運用状況調書の計数は正確であり、運用状況においては適正に執行されていると認められた。

## 5. 審査の意見

基金の状況は、下記の「基金の運用状況」のとおりであるが、平成 26 年度は、平成 25 年度に続き、2 件の新たな貸付が実行されている。

返済についても、一定程度定期的に返済が行われており、長期的に返済が滞っている貸付金もない。

今後も、当貸与基金の意義及び制度内容の周知に努め、より多くの学生が利用できるよう配慮されたい。

## 6. 基金の運用状況

本年度は、2 件 1,000,000 円の貸付、26 件 737,000 円の返還があり、また、一般会計から基金利子相当分の 1,686 円を繰入れした結果、年度末で預金 6,187,285 円、貸付金 5,696,000 円となった。